

午前10時00分 開 議

○委員長（菅原市永君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第11号までの計10件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 平成25年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いいたします。

255ページの保健事業のほうの19節負担金補助及び交付金についてですけれども、人間ドック、脳ドックとか、さきの定例会でちょっと質問させてもらったのですけれども、受診者が減っているということで聞いていたのですけれども、本予算では330万円ほど増えているのですけれども、この推移と、これ何名分の補助金を見たのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 人間ドックの関係であります。まず、人数につきましては新年度基本健診で950人、喀たん検診で100人、脳ドックで15人、それから胸部、腹部のCT検査、これが270人を見込んでおります。

それともう一つ、最近の近年の推移ですけれども、基本健診、21年が771人、22年が827人、23年が914人ということです。それで23年基本健診だけ見ますと、実際23年が914人、それから24年まだ決まっていませんけれども、補正もさせてもらっている経緯もあります。増額。それで、来年度が950人ということで、基本健診については少しずつ増えているという状況であります。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 私は、胎内市の福祉行政はすごく細かく手の届く、他町村から見るとよくしていただいているなという感じがいたして、質問というのもあれですが、今盛んに国で言われている社会保障と税の一体化ということで、これはあくまでも来年度ですか、消費税がアップすることによってされる事業なのですが、今年度そのことに関してこの予算に何か反映しているのかどうか、その辺お伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 社会保障と税の一体改革であります。これにつきましては、国保に関しましてもまだいろいろな構造的な問題があるということで、年齢構成、それから財政基盤の関係、特に所得の水準の低い方というような低所得者の関係、それから保険料の負担が重いと

いったものということでもあります。そういった現状を踏まえて、社会保障・税一体改革ということで今後そういったものを含めて検討していくということですので、まだ新年度においては税の改正で軽減等について引き続き継続するといったものはありますけれども、具体的なものはこれからということでもあります。

○委員長（菅原市永君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） では、一般市民に消費税上がって何がメリットなのだという、私らも聞くこともあるし、また私らで説明しなければならぬことがあるのですが、あくまでもそういう公平、公正さをモットーにして消費税を使うということで、基本的にはそういう低所得者にも配慮したものをもっと充実したよということの説明というか、そういうふうに市民に言えばいいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 大きく言いますと、委員もご存じのとおり今その改革というものにつきましては、負担の公平さということでまずは高齢化、それから少子化という問題を抱えて全世代対応型ということで負担を求めていくということが1つであります。それに応じて消費税のアップというものを社会保障の充実ということでもありますけれども、子ども子育て関係、それから医療、介護関係、年金、それから就労の促進、低所得者の関係ということで、全般にわたってやはり消費税分をきめ細かにしていくということで一般には言われています。特に医療、介護につきましても、今言った低所得者向けの軽減、医療費のどんどん、どんどん長期的で高額な医療費ということで負担も増額になっているという現状であります。そういったものをいかに負担を公平にさせていただくかということでもあります。そういった医療、介護も踏まえて連携の中でそういったものが出てくるということで、国のほうでは私どもに自治体のほうにもそういった情報を流しているという状況であります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） おはようございます。基金についてちょっとお尋ねしたいのですが、基金の256ページ、給付準備基金積立金はわかるのですが、現在の基金の残高はどのくらいで、準備基金はどのくらい必要と考えているのかということと、依然として人口は減っても給付費は減らないという傾向ですが、胎内市の保険税は県内でどのくらいの位置にあるのかということをお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 国保の給付準備基金の状況であります。23年度で決算終わりました、年度末でちょっとお話しさせていただきますけれども、約1億2,900万少しあります。1億2,961万9,000円ということで今お話しさせていただきます。それで、準備基金では約給付1カ月分ということでそれぞれ考えていきますと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（天木秀夫君） 積立金で全体でいいますと、やはり 2 億円ぐらいは必要だということ
ことで今試算しております。

それから、もう一つ……

〔「保険料」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（天木秀夫君） 保険料ですね。保険料の 1 人当たりの賦課額ということで見てみ
ますと、24年度の実績でちょっとお話しさせて……実績というよりも24年度の状況でお話しさせ
てもらいますと、県 1 人当たりの賦課額、医療分と前期高齢者支援金分合わせますと 7 万 4,752 円、
介護分で 2 万 868 円、これが県の平均です、1 人当たりの。そうすると、胎内市のところ見ます
と、大体高いほうから医療支援金分で 11 位であります。それから、介護分で 5 位ということで、
介護のほうは少し高くなっているというような現状であります。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりました。

それで、県内では 11 位と介護分が 5 位というようなこと、介護においては高いほうと思われま
すが、税収は今胎内市は応能応益割で何十対何十、50対50なのか、55対45なのか、その辺、国の
指導では 50対50だと思いますが、胎内市はどうですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 50対50です。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 255ページの松浦委員と同じページなのですけれども、脳ドックの受診者
の対象があまりにも低い原因は何なのかということなのですけれども、正式に脳ドック申請する
よりも頭が痛いと言って病院に行けば非常に安く脳検査が受けられるという話がまことしやか
にされておまして、それは実際そうなのでしょうけれども、わざわざ皆さんの健康のために補
助金を出しているのに、誰も使わないようなことが果たしていつまでこうなのか、とかという問
題があるので、できればちゃんとした形で、ドックの申請を受ければわざわざうそをついてまで
頭が痛いとか言わなくても、堂々と受けられるようにするべきではないかなと思うのですけれど
も、補助金のつけ方というところに限界があるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思
います。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今のご意見でありますけれども、確かにかかりつけ医でという中
で患者さんと主治医の中でその症状、日ごろ診ている診断に応じて頭痛とかいうようなことでそ
ういったことでまた検査が必要であればその検査、あとは主治医の指導でふだんの脳ドックの受
診というのが出てくると思います。あと、それとは別にやはり自分で遺伝的に身体の状態から念

のために毎年受けたいと、受けておいたほうが良いというものもあると思います。いろんな考え方といますか。そういった状況でありますので、医療機関を通じて先生の紹介で診てもらうというものと、それからもう一つは自分の考えでやるというものもある状況でありますので、そういったものはやはり市のほうでもそういった助成をして受診しやすいという体制を今整えているところでもありますので、そういったところをまた医療機関、医師会等、その辺の情報等々を確認しながら、その助成のあり方について検討していければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の答弁を素直に聞くと、やがては検討を重ねて、主治医のところでは正式な医療的なもので受けるのと、まともに健康なのだけでも、念のために診てほしいのだという人も同じ負担でできるようになるということによろしいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） やはり主治医で医療機関で診たら保険適用になる部分と、そうでない……正直ちょっとその辺判断があれですけども、保険適用対象とそうでない部分が出てくるということでもありますし、また一般的に脳ドック検診であればそういったのはありませんので、やはり高額な受診費用となるということでもあります。ただ、あくまでも医療費とドックでかかる経費を同じに扱うというようなことは、なかなか今の現状ではちょっと考えにくい部分もあると思いますので、その辺受診とそれから……保険適用とそうでない一般的に検診を受ける場合の費用ですか、そういったものはやはりこれちょっと分析しなければならないと思います。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 念のためなのですけども、それは法制度の中で胎内市が独自予算を加算してもどうぞということではできないということが前提の話なののでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 制度的云々よりも、やはり脳ドックは予防のための検診になりますので、保険適用にならない部分になります。これはあとは自治体の考えで、国のいろいろな助成の仕方があると思います。脳ドックに関しては、自治体のやはり制度で運営するというので、医療費の保険適用対象とはまたちょっと異なった部分だと思っております。

○委員長（菅原市永君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 先ほどの小林委員の保険税についての関連なのですが、3点ほど……

○委員長（菅原市永君） 歳入のほうはまだ。次にありますので、ひとつお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。
花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 保険税に関連して3点ほど願います。

最初に、当初のこの予算書の説明のとき、加入者の人数が合計で8,570人あるのだという、そういう説明を受けました。そこで、国民健康保険は発足当時は自営業、農林水産業が中心的に構成されてきたが、今現在は結局そういう人たちより無職、無職というか、高齢者ですとか退職者ですとかそういう人の割合が増えていると聞いているのですが、胎内市の構成割合はどのような流れになっているのか、お伺いします。

あと、保険税の限度額について胎内市は多分77万円だと思いますが、その限度額というのは市町村単位で自由に決定できるものなのかどうか、お伺いします。

あともう一つ、健康保険には国民健康保険とあと職域ごとの健康保険がありますが、例えば我々自営業の子どもがまず自営で、あと職業についた場合まずどこかの健康保険に入らなければならないわけですが、我々だと国民健康保険に入らなければならないわけですが、例えば単純に比較できるものかできないものかわかりませんが、同じ30代だから30代の若者が国民健康保険に加入した場合と職域の健康保険に加入した場合、同じ程度の保険税になるのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 1点目の職種別の関係であります。大変申しわけありません。胎内市の場合、職種別の統計はとっておりません。申しわけありません。ただ、参考にですけれども、これは委員もご存じだと思いますが、一応参考に国全体、全国的な話で申しわけありませんけれども、今花野委員の言われたようにこれ制度発足した時点、昭和36年の年ですけれども、農林水産業の従事者、これ44.7%の方が平成22年度では3.1%の加入率です。それで、自営業者が24.2%が15.5%、それから無職の方ということでありましたけれども、9.4%、当時。今40.8%という状況であります。

それから、限度額、これは一律であります。

それから、保険加入者数と社保との比較でありますけれども、これもはっきりした統計は胎内市独自の持っておりませんが、これも全国ベースでちょっとお話しさせていただきます。例えばこれ平成22年度の資料でありますけれども、市町村国保に加入している加入者1人当たりの医療費で見ますと22年度で29万9,000円、協会の健保15万6,000円、それから組合健保で13万8,000円ということでありまして、保険料につきましては加入者1人当たり市町村国保が8万1,000円、それから協会健保で9万7,000円、それから組合健保で9万3,000円というような状況になっております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 今ほどの話で、花野委員から8,570人が加入しているよという話もありまして、単純に保険税を割ってみたら、保険料月当たり大体8,800円ぐらいになるのですね。その保険料というのは県で上から11番目だという小林委員の回答だったわけですが、それをやはり保険料というのは高いのか安いのかという部分で関係するのが10番目の繰入金だと思うのです。今回繰入金が大体1億8,000万円弱繰り入れされております。これ毎年2億円弱ぐらい繰り入れされているのですが、当然やはり事業ですから、繰入金をしないで賄えれば一番あるべき姿だと思うのですが、保険料を安くするという部分ではやはり繰入金が必要だと思うのです。その辺の考え方、どの辺まで繰り入れしたらいいのかなというのが、これはもう政治的な判断だと思うのですが、市長としてどういうふうな見解というか、基本的な考えをお持ちなのか、その辺をお伺いしたいなと思います。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この繰入金につきましても、やはり制度上、交付税、あるいは何かで見てくれるかと思うのでありますが、少なければ少ないほど私はいいのでありますけれども、先ほどの小林委員のほうからいわゆる準備基金がどのぐらいあるかということでありまして、できたら私はもう少しためたら、なるべく11番目でなくもっと下がるような手法、これらもやはり考えてみたいと思っているわけでありまして、基金はもう少し積ませていただいて、市民の方々安くなるようにちょっと考えもあるわけでありまして、その点ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） さっきの8,570人ですか、というのは市民全体からすればもう3割弱なのですね。その3割弱のために代々一般会計の税金を繰り入れするわけですね。その部分が本当どのぐらいが妥当なのかという部分は、やはり皆さんのいろいろな意見あると思うのです。そういう部分で保険事業が収支の中でできればいいのですけれども、できないという部分で必要なので、介護保険もそうなのでしょうけれども、その辺を今市長から話ありました。ぜひやはり一本立ちできるような形で、なおかつ……無理ですか。無理だという話もありますけれども、私はやはりあるべき姿に近づけるのが本来の姿だと思いますので、その辺努力をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私もこの角度で質問したいのですけれども、この予算というのはあくまで暫定的な予算だということで、6月、7月の本算定した上で加入者には正式な保険税が届くということになると思うのですね。そのときに25年度上げなければならなくなるような状況なのかどうかというのを最初伺いたいと思います。でなくて、据え置きの方だということなのかどうか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今市長も申しました基金の関係もあります。まず、来年度の5月の本算定にこれから入っていくわけです。それで、国のほうも構造的な問題ということで、さまざまな国、県、それから市ということで、今市も一般会計からやはり低所得者の税の軽減分を補填して一般会計から入れさせてもらっています、これは法定内ということで。だから、国保についてはできるだけ……できるだけというよりも、法定外繰り入れというのは好ましくないということであります。それで、おかげさまで胎内市の場合、この2年、3年ですか、連続して経営姿勢の良好ということで国から特別調整基金、これを1,600万円今回も内示この間いただいたばかりです。これ3年連続でしょうか、4年連続ですか、というような状況であります。経営良好ということ。

それで、丸山委員の質問にもやはりできれば現状のまま維持したいと、据え置きということで今考えております。ただ、医療費でありますので、どういうふうにやはり変化するか、急に流行の病気、それと高額な医療費、医療費自体も高額医療ということでかなり大きなウェートを占めているという状況がありますので、こういった推移を見ながら慎重にまた積算していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの繰入金の問題、これは1億8,000万円弱のお金というのはこれ法定内なのでよね。だから、これは本来国から来るべきものが一般会計を通して国保会計に来ているものであって、本来国保に入れなければならないお金だということで確認していいですよ。どうですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） そのとおりです。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 23年度の決算で700万円ちょっとですか、一般会計から初めて、胎内市政初めてですけども、補填しましたよね。これは国保の値上げを抑える意味で補填したわけですけども、そういうことがこれからも大きな病気、風邪がはやると即基金も取り崩さなければならぬような状況の中で、私はよく頑張って一般会計から23年度入れたなということだと思っておりますけれども、24年度の見込みではどうなっているかちょっとわかりませんが、基金積み立て2,000万円今予定していますよね。これから繰越金が相当あれば、またまた基金が残ってくるとは思うのです。そういう複雑な内容にはなっていますけれども、今新潟県内、全国見ても、もう当初から一般会計から繰り入れて抑えないようにしているような国保会計等多くなってきていますよね。そうしないほうがいいのだけれども、胎内市の場合はおかげさまで予防が進んで、それで国保の会計にも響かないような、そういう健康づくりをやっているというふうに私は評価されるのではないかと思うのですけれども、やはりそういう形が国保の姿だろうというふうに思

うのです。それで、やはりこれ以上市民に負担をかけられないと、国保の税金をというやはり立場が大事だというふうに思うので、万が一でもこれから国保税を上げなければならないような状態になった場合、さっきも薄田委員が言われたように市長の政治判断で一般会計から繰り入れてでも値上げを抑えるというふうな考えということについては、変わらないということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） そのとおりなのでございますが、いずれにしましてもいろいろな病気の方々増えなければいいなど、健康づくりに努力していただいでですね、増えなければいいなどは思っているわけでありましたが、基本的には百円でも二百円でも私は上げたくありませんので、その辺をひとつご理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 基金も大切な要因でありますけれども、私はまたそれとは別にこの税の徴収率ですかね、これをやはり上げないで、やれ基金を積み立てる、やれということではなくて、徴収率は胎内市は何十%くらいなのか。

それと、県と比較した場合は、県はどれくらいのパーセントになっているのか、その辺わかりましたら教えてください。

○委員長（菅原市永君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 国保の収納率ですけれども、23年度決算におきましては現年度分で94.62%、過年度分で21.82%、22年度につきましては現年度分が94.9%、過年度分が23.37%となっております。

〔「県の水準からいくとどうなんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 県のでいきますと、全体から胎内市の場合は14位です。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 14位と言いますけれども、では1位は何%なのか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 県の平均でしか抑えていません。県の平均で92.47です。これ現年分で92.47です。

○委員長（菅原市永君） 今答弁漏れがありますが。

天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 粟島浦村ということですか。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） わかりましたけれども、やはり皆さん収納率を上げるのに努力はされてい

ると思いますし、それは感じますけれども、でも限りなく100%にしなければならないと私は思うのですが、それに対してはどのような手法で今臨んでおられるのか、それ1点だけお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小野税務課長。

○税務課長（小野晋平君） 財産の調査をいたしまして、差し押さえられる財産があった場合は差し押さえということで、あと差し押さえた物件の公売等もやっております。

○委員長（菅原市永君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号 平成25年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見ないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 平成25年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） まだまだ高齢化が進む、ピークは2025年と言われてはいますが、やはりその中で当然医療費はかさむと、一番大事なことは前から言われているとおり予防事業だと。それで、やはり寝たきりになる一番の要因は脳梗塞、それと腰の関節が弱まる、それと3位が膝の関節が弱まるということで寝たきりの3大要因だそうですが、脳梗塞は脳ドック、頸動脈エコーですかで100%防げると言われています。それと、腰と膝においては筋肉をつけることで日常の生活はできるようになるということだそうですが、胎内市ではそういった面の予防事業にはどのようなもので取り組んでおられますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 私どもの介護のほうの関係で、介護予防ということでさわやか教室ということで、運動、それから口腔、栄養、この3点をプログラム化しまして、該当する、該

当というよりも一定年齢以上の方を募集しまして、教室を開催して年に複数回通ってきてもらいまして、そういったご指導をさせていただいております。そこにまた終われば次の、その参加されている方はこのまま終わるとまたもとに戻ってしまうという不安から、そういう卒業された方をまた新たに継続して来られる場をつくって、私ども職員、専門の職員が出向いてやはり同じようにアドバイス、指導させていただいております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 今課長が言われましたように、大切なことはやはり継続して行うということは、私もそう思います。今の課長の答弁ですと、成果はそれなりに上がっているのではないかなというニュアンスでとられました。これからもそういう成果を上げるべく努力していただきたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 平成25年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成25年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 320ページの介護認定審査会のことについてちょっとお尋ねいたしますけれども、年々介護認定が増えていると思うのですけれども、まずその推移と、私が昨年6月議会のときにちょっとお聞きしたのですけれども、介護法で申請から30日以内に通知をしなければならなくなっているのですけれども、去年の当時で約2カ月かかっていたのです。今現況はどうなっていますか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 介護認定者数の推移ということで、介護認定率でちょっとお話しさせていただきます。1号被保険者で22年度から15.3%、次23年度が16.2%、24年度が17.6%ということになっておりますし、今直近でありますけれども、これことしの1月分の利用実績から見ますと認定率が18.1%ということであります。

それから、認定のおくれということでもあります。これが一時期、ちょうど昨年の夏場の時期に審査会のほうの事務局に確認していろいろ連携とっているわけですがけれども、皆様にご迷惑をかけたということでもありますけれども、今は大体正常に、ちょっとおくれというのが私のほうへ決裁回ってきますけれども、去年の夏場よりもずっと件数は減っているという状況でありますので、今は順調にいつているということをやっています。

また、事務局のほうへも会議がありまして、審査会のほうにやはり医師を始め専門の方がいなかなか審査会を増やすとか人を増やすというのが大変難しいような状況、人材の確保の難しさというのがあるわけですがけれども、やはりだんだん、その対象者が増えてくるという状況を踏まえれば、やはり広域事務組合だけでなく関係する市町で連携して、関係する医師会等を始めそういったものを、人材の確保についてお願いしていかなければならないということで私も意見をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございます。今後頑張っていってほしいのですけれども。

それともう一点、333ページの13節委託料の中の任意事業のほうなのですけれども、紙おむつ給付事業委託料あるのですけれども、これも介護の関係でいろいろ増えていると思うのですけれども、今現状どうですか、やはり増えているのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） この紙おむつ給付事業であります。これもやはり認定率というか、そういったおっしゃるようになり増えているということになれば、そういう必要な方も増えております。そういう状況で増えています。それに対応して私どもも、前に委員からご質問いただいているわけですがけれども、紙おむつの給付についてやはりもう少し利用者側のほうに立った利便性ということで話もいただいております。現物支給ということで、配達しながらこれは変わりはありませんけれども、市内のやはり広く事業者さんのほうに対応してもらうためにも、もう少し取り扱いの品目、また要は製造メーカーですか、こういったものを増やせないかということで今検討して、今そういった増やす方向で進めていますので、お願いたします。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございました。

それと、これここでいいと思うのですけれども、先月ですか、長崎県と新潟市のほうでグループホームで火災があったのですけれども、消防法では275平方メートル未満の施設にはこれはス

プリンクラーの設置義務はないということになっているのですけれども、胎内市の場合275平方メートル未満の施設にはこういうスプリンクラーついていないというところはないのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 大惨事でありました。本当に大変ですけれども、その事故を受けて私どもも独自でまず調査させまして、聞き取り調査させてもらいました。スプリンクラーにつきましては、今回事故の起きたところは認知症対応の共同生活、いわゆるグループホームということですので、とりあえずグループホームと小規模多機能型居宅介護事業、それをあわせて照会したところ、面積、床面に275、これ以上の面積の施設でありますので、当然法律どおり全部つけているということでもあります。そのほかにつきましては、念のために当然これはもう大規模になりますので、介護老人保健施設、それから特養、これにつきましてはショートステイの部分も含めまして確認したところ、当然これはつけてあるということでもあります。ただ、通所型の介護サービス、これデイサービスセンターですけれども、これにつきましては消防法で通所型については消防法律上義務づけされていないということでもあります。これは日中の利用でありますし、職員もその対応をして常に付き添っているという格好でありますので、念のためについていないところについては県のほうに私照会しまして、つける場合は補助金も出るかという話をさせてもらって聞きましたけれども、県のほうもデイサービスについてはそういう昼間の利用だけ、職員も張りついていることで、やはり夜間通しての入所型と違ってそういった事故の場合は対応ができるということで補助金もないという話でありました。念のためお話しさせていただきます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の任意事業のところですがけれども、去年まで……また別のところに入ったかなとは思っただけけれども、介護予防配食サービス事業というのがないのですけれども、ほかのところに入ったのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） これは25年度から一般会計のほうの老人福祉のほうに入れさせてもらっております。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 一般会計によると1,000万円ちょっとありますけれども、それはダブらないようにして、では今までは介護の会計と一般会計別々にあったのを、今度介護のほうをやめて一般会計にその分を足したみたいな、足したというか、一般会計で補ってもらおうという考え方になったのですか。

○委員長（菅原市永君） 天木市民生活課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） これも任意事業で、地域支援事業というのは介護保険給付費の3

%以内ということで予算化がされています。それで、昨年春会計検査が入ったときに、そういった予算の配分についてもやはり法の定めたとおりにということで指摘も出ておりますし、そういったところで地域支援事業でもさまざまな事業があるわけですので、3%以内でやはり重点的にお金が出る部分についてはきちっと介護保険会計で対応するというのと、配食分については同じような現行のとおり一般会計でお願いしたいということでもあります。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第4号 平成25年度胎内市介護保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 平成25年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 黒川診療所、1億1,500万円の事業なのですけれども、600万円、200万円と基金を取り崩されていますけれども、それは経営上全く問題はないということなのか、それとも大変なのかということをお聞かせください。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） ただいま森田委員のほうから基金の関係とそれから収支運営に関係づけてご質問をいただきましたので、まず基金のほうから答弁申し上げます。

ご指摘のとおり通年200万円の基金を24年度についてはさらに300万円上乗せしてということで、ご指摘のとおりでございます。23年度末の基金残高が3,200万円、そういうことからいたしますと、通年ずっと継続して恒常的に基金を取り崩していくということになりますと、いずれなかなかこのままの状態を運営を継続していくことは難しいという将来予測が成り立つのであろうと認識いたしております。受診者数の減少、医師確保、施設の老朽化等さまざまございますの

で、短期的には収支を整えることはさほど難しくないにしても、中長期的にいずれかのタイミングで何らかの方向づけ、転換、そういうことを行っていかなければいけないだろうというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それは私一般質問で中条病院のことを取り上げたのですけれども、黒川診療所も中山間地と言えば語弊があるかもしれませんが、地域医療のずっとそれを一翼を担ってきたわけでありまして、それがいろいろな事情等でやがて閉鎖されるということは、それはそれで大変なのだろうなというふうに思いますけれども、それは中条病院も同じことで、今現役で踏ん張っていただいている先生がずっとずっといつまでも健康で氣力が保ち続けられるわけではないので、やはりその辺の医師確保であるとか、そこについて胎内市としてどういうふうにかかわっていききたいのか、いくのかということも、先ほど答弁ございましたけれども、もう一度お願いします。

○委員長（菅原市永君） 井畑健康福祉課長。

○健康福祉課長（井畑明彦君） まさに地域医療を担う一番中核をなすのが医師ということになりまして、すべからく地域においては医師を確保することが喫緊で重大な課題になっていると。この場をかりて皆さんにもお伝え申し上げたいのですが、とりわけ診療所の浅田先生、これまで勤務していただいている浅田先生については、25年度いっぱい退職の意向が伝えられております。今も、それから年度早々にもいろんな関係各位にお諮りをして、そこを引き継いでくださる方、もちろん浅田先生にもお話しはしてあるのですが、我々も精いっぱい26年度以降医師が確保されずに経営がなされないということのないように最大限努めてまいりたいと思いますし、議員各位からもご協力を賜りたいというふうに思っております。そのほか、地域ここの診療所だけではないわけですが、これまで県や協議会やさまざまところで要望、あるいは陳情、その他含めて活動しておりますが、まさに状況が予断を許さないという段階に入りつつあるという危機感を持ちながら対応させていただきたいというふうに考えてございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） その担当課長ですけれども、市長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この浅田先生が非常に長く勤めていただいたわけでありまして、議員もご承知のとおり今非常に坂町病院、中央病院もそうでありまして、医師の確保で大変な状況になっているわけでありまして。一番いいのは、浅田先生の後継者ということで浅田先生が優秀な先生を選んでいただくのが一番のいい考え方ではないかと思っているわけでありまして。鋭意努力しまし

て、確保に努めていきたいと思っっているところであります。やはり一番いいのは、浅田先生の気の合う指導者が来てくれれば一番いいなと私は思っっていますけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 平成25年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成25年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び地方債、一時借入金について質疑を行います。ご質疑願ひます。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 農集排におかれましては、もう完成して何年ですかね。接続率が悪いと耳にするわけですが、今現在の接続率はどの程度か、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 農排地区、乙地区から黒川、鼓岡、大長谷とございますけれども、合わせまして67.6%でございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 総体で67%ということですが、これは課長から見てどのくらいまで接続率を上げられると、そういう信念を持っておられますか。それとも、この率で限界なのか、今の状況で。

それと、どういう説得の仕方をして接続率につなげているのか、その辺2点お願ひします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 67.6というのは、まだまだ低い数字だというふうに思っっています。もっともっと接続率を上げるというふうなことで、私どもも今後も取り組んでいきたいと

いうふうなことでございますけれども、説得の方法なのですけれども、なかなかやはり一番のネックは排水設備工事をするときの工事代がやはり何十万円とかかかってしまうというふうなことで、特に今単独浄化槽とかを使ってまだまだ使えるというふうな方は、なかなか理解してもらうのに大変なお宅もでございます。しかし、私どもも黙ってはいはこれまた進まないわけですので、少しでも接続率を向上するために、やはり何もしなければこれは……それが一番悪いと思いますので、やはり直接訪問するなり、またダイレクトメールでしょうか、そういうふうなのを使うと、または広報紙とか、考えられるさまざまな場面であるいは業者さんに回ってもらうとか、さまざま考えられるものを活用しながら今後も向上に向けて取り組んでまいりたいというふうな思っております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 努力されていることは重々承知してはいますが、私は高齢者……そんなことなんか言うとまた怒られそうだけれども、高齢者世帯は恐らく自分たちのことを考えた場合、接続ということは考えない世帯もあろうかと思いますが、可能性のある世帯、それをピックアップして、やはりそこを集中して接続活動ですか、広めるべきではないかなと、個人的にはそう思うわけですが、課長、その辺どう考えますか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 回ることににつきましては、やはり未接続世帯を全軒回らなければならないと思うのですけれども、今言われたようにその後ですね、やはり集中的に、また例えば今言われるように若い方がおられるとか、そういうところはつないでもらいやすいほうに入るのだらうというふうに思いますので、もろもろ考慮しながらアフターというふうなことで取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 平成25年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成25年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 平成25年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決いたします。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 平成25年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） せっかくですので、1点だけちょっとわからないのでお聞きしておきます。

471ページの17節公有財産購入費の中に史跡公園整備用地買収費とあるのですが、この場所ってどこなのですか。

○委員長（菅原市永君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 関沢の嘉平山整備でございます。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 平成25年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 平成25年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） それでは、492ページの2項、旅行あっせん費1,000万円ぐらい上がっているのですが、その旅行あっせんについては産業観光常任委員会でもいろいろ話がありましたけれども、その事業の成果であるとか、今後の展望はどうなのかということについてお尋ねします。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらの会計につきましては、そのほとんどがJR、また航空券、ホテル、バスの借上料というようなことで、ずっといったんもらったものを収入として上げているわけですが、その大半についてはまた各旅行会社等にお支払いして、実質うちのほう、うちのほうといたしますか、収入として残るのはあっせん手数料が25年度については82万円ぐらい予定しております。実績といたしましては、100人ちょっとぐらいの方々からそれぞれ航空券、JR券の手配等というようなものであります。

今後ということではありますが、こちらにつきましては着地型といたしますか、宿泊をしてお客様を募集して料金をいただいてという、そういうようなツアーをするときにはやはり旅行取り扱いという資格が必要でございます。近年はそういう企画等も一、二回くらいしか行っておらないわけですが、今後きのうの渡辺委員さんの質問にもありましたようにデスティネーションキャンペーン等の絡みもありまして、そういう着地型の商品開発というのも必要でないかと考えておりますので、この事業につきましてはもう少し継続してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私はやめるべきだと言っているわけではないのですが、樽ヶ橋の観光協会がある種観光の窓口ということでもあることを考えると、市役所内に置くこともいいかもしれないけれども、観光協会に委託ではないのですが、その機能を移したほうがいいのかというふうに思いましたので、言わせていただきます。答弁はいいです。

それから、497ページへ移らせてもらいますけれども、14節の使用料及び賃借料で圧雪車のリース料というのが出てくるのですけれども、圧雪車については起債償還でも圧雪車が出ているのですけれども、そもそも胎内スキー場に圧雪車何台動いているのかということと、あと実際に取得するのとリースするのがどちらが有効なのかということももしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらに計上しています圧雪車のリース料につきましては、1台分で、中古のものをリースした部分であります。圧雪車そのものは全部で4台ございます。やはりリースでなくて買い取るといいますか、そちらのほうが有利かなというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 492ページと494ページの2点質問しますけれども、胎内アウレッツ館の運営なのでございますけれども、前年度に比べてことしの予算が500万円強減っているわけですが、アウレッツ館の集客の関係でいろいろ客を呼んで学生の合宿とか、ああいうのに今までもやっているわけですが、ことしあたりは新たな集客中、団体とかそういうのは考えておられるのか、その点1点と、樽ヶ橋遊園につきましてはアルパカがあそこで山古志から借りて飼育したわけですが、非常に子供さん等に人気がありまして、かなり好意的に公園に来られた遊ばせている家庭が増えてきているようでございますけれども、そういう人気を与えるような動物をやはりどうせやるのだとしたらこれからも大いに誘致してやるというような考えがあるかないか、その辺お聞きします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 予算が前年度に比べて500万円強減っているというようなことでの話がまず1点目ございましたが、これは24年度にエレベーターの改修工事を600万円ほどかけてやったというようなことで、その分この部分では予算が減っているということでございます。

2点目の新たな誘客ということでお話がございました。これにつきましては、社会人ラグビーで非常に有名な横川電機さん、これは50人の団体が6泊程度4月から5月にかけて来てくださるというようなことで今お話が来ております。そういうような形で新しい団体もございまして、そういうような有名チームが来ることによって、また県内の高校生だとかいうようなラグビーチームがここに集まってくれることを期待しているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 樽ヶ橋遊園でございます。松井委員さんご指摘のとおり、アルパカが平成23年度から、23年度は2頭、24年度は3頭に増やして大変ご好評をいただいております。新しい動物ということではありますが、現在もしゃべるオウムですか、いるわけですが、ち

よっとうもう皆さんなれたというような感じであれですけれども、また今後アルパカ同様、子供さん、また大人にも人気のあるような動物、どんな動物がいいのか、その辺また調査といたしますか、やってアルパカ以上の人気のとれるようなものも考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 493ページ、8の報償費の合宿等の誘致謝礼というのがあるのですが、この意味がちょっと中身がわからないので、聞きたいところです。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） これにつきましては、平成24年度、今年度から2年連続でということになりますけれども、東洋大学が設立125周年記念事業として、いったん学生を1年間休学させて、地域のいろんな職場に派遣するという事業を行っております。その一環といたしまして、24年度1人、また25年度につきましても1人の学生をアウレッツ館のほうで働いていただくというようなこととしております。名目的には誘客の謝礼というようなことで、賃金という形ではなく、謝礼でお支払いするということになっております。それで、現実的に24年度の成果といたしましても東洋大学のゼミを誘客したり、そういう効果も出てきております。できればことしも東洋大学のゼミばかりでなく、スポーツチームだとかいうようなものも誘客できればというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） そうすると、この前東洋大の先生と体験学習になりますか、されたその延長みたいな形になるのでしょうか。延長と言ったら悪いですけれども、そういうかかわりの中の1つの動きなののでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 具体的にお話しさせていただきますと、胎内市でグリーンツーリズムを立ち上げるときに東洋大学の青木教授、社会学部長でございますが、非常にお世話になっているという経緯がございました。その中で、青木社会学部長中心となって東洋大学の125周年記念事業を立ち上げようというような流れで来ております。ですので、胎内市ともゆかりがある教授が推進しているということで、胎内市でもそういう学生を受け入れるということ、それから青木ゼミの学生さんたちが来て、委員にお世話になって漁業体験等したという経緯でございます。

○委員長（菅原市永君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 大変よくわかりました。私もかかわりましたので、非常に理解できます。アウレッツ館で非常に評価されるのは、建物そのものではなくてあの周りの道路というか、ランニングコースが非常にいろんな陸上関係者から好評なのですね。ぜひこれらをこの中に入れてP

Rしていただければと思うのですが、いかがでございましょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） ランニングコースを幾つか、胎内平上がるコースだとか鍬江のほうまで行ってくるコースだとか幾つかつくって、生涯学習課のほうでやってくださったのですが、マップをつくっております。それを活用しながら陸上部等にも働きかけをしておりますし、今後ともそれを続けていきたいと考えております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） アウレッツ館の営業についてですけれども、何か市内の方と関係があるところの学校関係を中心に回っているのか、ただ順番に県外の学校関係とか都会の学校とかいう回り方をされているのかについて、どうなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 営業活動につきましては、アウレッツ館はご存じのとおり冬場閉館しているということもございますので、職員のほうで県内外回っております。県内については、直接高校なり専門学校なりを回っているのですけれども、残念ながら首都圏へ行って直接新潟県の胎内市でございまして回っても、なかなかその効果が得られないという実態がございます。そういうことで、エージェント、いわゆる旅行業者とか、それから日本修学旅行協会様とかいうような方々を通じて誘客に努めているのが1つ、それからもう一つには市長の人脈等の関係もございますが、いろんな野球等のつながりで県外、首都圏については野球を中心に誘客をしているという状況でございます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 実は新潟の高校に教員として行っている方の学校に、胎内からアウレッツ館を夏の合宿に利用してはどうだろうかという話があったそうなのですけれども、たまたま職員の中に胎内市出身の方がいて、その方が呼び出されて、校長とか関係者にこういうのがあるのかと聞かれたとき、本人はよくわからなかったようなのですけれども、ただその人をつてに話がどうも進んだような結果報告を伺ったのですけれども、そのときにそういうのがあるのってその親から連絡、問い合わせがあったわけなのですけれども、そのことで思ったのですけれども、胎内出身の方たちが新潟市内とか、いろいろなところに教員としてとかいるところがわかれば、そういうところから当たるという方法もありかなと思ったのですが、そういう取り組みはなさってはいなかったのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） そういうつてがあるところについては実際に行った事例もございますが、なかなか胎内市出身の教員がどこの高校に何人いるとかというのが実態としてつかめていないというものがございます。もしそういう情報がございましたら、ぜひ私どもにお聞かせい

ただければ、そういう形で営業活動を展開していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） さっき農水課長からもあったのですけれども、市長も施政方針ではトップセールスでいろいろ集客に努めると、あるいは企業誘致したいというようなお話も去年、おとしあたりからも積極性を出しているわけでございますけれども、その辺で市長さん、市長さんは東京農大出身ですけれども、そこらあたりで何かうちのほうにPRとかかれて脈があるような話はありませんか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 一昨年から全国の各市町村で東京農大出身の方、市長だいはいるわけですが、そこで参加したわけでありまして。そこ参加しても、今の佐渡の市長もそうなのでありますが、佐渡の市長はトキなんかばかり言っていて、私はやはりこの胎内市は農業が一番だと思っていて、ある程度農業のことにつきまして何か協定を結ぶのであれば、また頑張っていきたいと思っているところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 先ほどの森田さんの圧雪車の件ですが、大変失礼しました。1台廃車して、そしてリースをして現有が2台で、合計「4台」と言いましたけれども、「3台」に訂正させていただきたいのですが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原市永君） わかりました。

ご質疑がないようなので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 平成25年度胎内市観光事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見ないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 平成25年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。
予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 米粉製造に関してなのですけれども、ことしの予算では昨年より減っている、3,500万円ぐらい減るわけですけれども、この減る要因と、やはり今後米粉を伸ばしていくというようなことでの営業活動とか、そういう考え方がありましたらひとつお願いしたいのですけれども。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 事業収入のほうは昨年度よりも減っている要因につきましては、24年度の決算見込みを受けた中で会社の経営計画をもとに出した数字でございます。それによって下がっているということでもあります。

あと、米粉の営業というようなことなのですけれども、こちらの予算書に載っているほうが新しい工場ではなくて古い近江新工場のほうのものということになっております。ただ、米粉全般での営業というか、販売促進というか、これにつきましてはやはり米粉発祥のまち胎内というように、1つには地域でいろんなお菓子だとか、それから学校の給食だとかいうようなことで地域で意識を高めて使っていこうというような方向が1つ、もう一つは米粉の新しい工場をつくったときの連携計画、地域の農業者の方々が米粉用の米をつくり、そして農協のカントリーエレベーターで乾燥、調整を行い、そして新潟製粉で製粉し、そして今建てております小国製麺さんだとか、それから株式会社タイナイさんだとかいうようなことで、米粉を使った工場を建てることによって米粉を消費していこう、また販売していこうという戦略をつくっているところでございます。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） いろいろ大きい利用する会社も何件もありますけれども、新たに民間企業として、米粉発祥の地であるので売り込むというような営業政策というのは持っているのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） もちろん新潟製粉として、それからもちろん胎内市としても売り上げがどんどん、どんどん伸びるとというのが望ましい姿なわけで、いろんな形で営業というのはやはりやっていかなければと考えております。やはり新規需要米というような形の中では、なかなか用途が今までの要するにせんべいとかはだめなわけで、新たな用途というようなことで制限されているということもございますが、そんな中でも新しいものをやはり売っていくというのは当然必要かと思っておりますので、その辺会社のほうと十分協議しながら新たな消費場所というか、販売先を開拓していく必要はあると考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今回の米粉関連で新潟製粉の話で恐縮なのですが、要は在庫が過剰ではないのかという指摘がなされております。それは、米粉が米粉としてなるには、JAカントリーを使うと、最後に米粉で独立していくということで、さらにJAの倉庫にもストックがあって、間もなく稲刈りが始まるのにまだサイロに満タンにあって、もうぎりぎり綱渡りでやっと倉庫がはけて移動するようなことを、2年も3年も近くなっているのだけれども、本当に大丈夫なのかという声があるのですけれども、その解消策というか、見通しについては、現状のままでいくとこのままいくのか、それともだんだん改善されていくのか、もしおわかりでしたら。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） これはもう国の米政策の部分ともかなり深くかかわってくるのですけれども、今転作対応で非主食用米ということで新規需要米である米粉用米、それから従前からある加工用米、25年度から国のほうでいっぱい集めようとしている備蓄米、この非主食用米3種がございます。胎内市としては、やはり米粉発祥のまちとしてある程度の米粉の作付というのは必要であり、今後とも推進していく計画でいるわけですが、ただ24年度産米の収入状況を見ますと、新規需要米と加工用米を比較すると、結果的に加工用米のほうが実入りがよかったというか、収入がよかったという現実がございます。平成24年度は胎内市におきましては約300ヘクタールの新規需要米の作付があったのですけれども、それが恐らく市場原理というか、そのことによってある程度は備蓄米とそれから加工用米にシフトしていくであろうと考えております。ですので、新潟製粉さんの必要な米の量、それから今胎内市にある両JA、中条町農業協同組合、それから黒川村農業協同組合の2つの団体でどのくらい新潟製粉のほうに出すのか、出せるのか協議を進めながら、適切な在庫の調整につながっていくと考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） あわせて、地元はそれはいいのですけれども、よそからも買っているのが自分の経営の都合で本当に抑えられるものなのかということをお教えください。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 新潟製粉と、今度これは全農とのかかわりになってまいります。それで、全農と新潟製粉さんが契約することによって新規需要米に関しましては量が決まってくるわけですので、ことしは何トンというようなことでの契約が可能だと思います。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 1点だけお願いしたいのですが、私もこの消費に対してはすごく心配している。ということは、よその市町村からも幾つか視察に来ています。去年かおとし、県も何か取り組むような姿も見えたやに聞きましたが、今県のほうの動向はどうなっているのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 具体的に事業実施の見込みが少し薄れているようで、多分やらなくなったのだらうと思います。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） もし県が取り組むということになった場合、胎内市と手が組めるような状況か、それは別個で県が取り組むということになるのか、その辺の判断はどうですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 米粉の工場を県がつくるということでございますので、特に手を組むというよりは、お互いに頑張っていかなければというような形にはならざるを得ないのではないかと思います。ただ県のほうは多分断念ということでしばらくは事業の見込みはないと考えております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 松井議員に関連する質問なのですが、今ほど質問あって近江新の工場、これは合併当時から引き継いでいるわけですが、合併当時たしか独立した事業で米粉事業は唯一黒字だったわけですね、フィッシングパークとかああいうのを除いて大きな事業の中で。それを拡大するというので、それこそ中核工業団地にも出て、社長も副市長がやられているわけですが、今の事業は実際どんな収支は状況なのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 新潟製粉……

〔「近江新でいいんですよ」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（高橋 晃君） 近江新だけというか、会社として両方経営しているわけで、そこだけの収支でどうだというのはなかなかすばつとは割れないかとは思いますが、会社全体ではかなりの設備投資が新社屋建設のためにございますので、減価償却分程度は会社全体では赤字になっているはずでございます。それで、近江新だけを捉えれば黒字にはなっております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） その補填、今まで県とか国から補填ありましたよね、赤字の部分を補填するというのがありましたよね。そういう……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） ということだと、わかりました。そういうことであれば、順調に新潟製粉はいつているということで考えていいのですね。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 順調にいつているということでご理解いただいて結構だと思います。ただ、ことしの予算書にも出ておりますが、近江新工場につきましては平成10年からの営業でかなり老朽化している部分がございます。今回気流粉碎機の一部部品の取りかえというような

ことで予算計上させていただいておりますが、そういうような部分でこれから近江新工場のほうはかなりまた維持管理費のほうで経費のほうがかかってくるというような感じがございます。会社全体、新潟製粉から見ますと、あと数年たてば減価償却の部分もどんどん減っていくというようなことで上向きになってくると考えております。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 米粉ではなくて、その下のミネラルハウスとワインについてお尋ねしたいのですが、米粉と違いましてミネラルハウスのほうは2,200万円増額になっております。これは、恐らく経営内容がよくて仕事をいっぱいするのだろうなというふうに思えるのですけれども、甘草の商品開発、甘草ドリンクと言われるものが本年度ここで製造される見通しなのかというのがまず1点。

あと、ワイン事業は今予算書の醸造委託料と醸造用ブドウの購入費とを足すと、事業収入よりも100万円ほど上回る計算なのですけれども、それはなぜなのかという素朴な疑問ですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 1点目の甘草ドリンクにつきましてですが、一般会計のほうでも予算計上させていただいておりますが、新商品の開発という、甘草を使った商品の開発というようなことで委託料を計上させていただいております。その一部がこちらのほうのペットボトルで今メイヤーズティーという形でティーパックでお試しいただいたところでございますが、ペットボトルの甘草の入ったものを何とか開発できないかというようなことで、25年度に関しては開発ということ取り組ませていただきたいと考えております。うまくいけば26年度には実際に商品化というふうな道筋でいければと考えているところでございます。

それから、ワインにつきまして、原材料費とそれから醸造委託を足してしまうと事業収入を上回るというようなことでございますけれども、ワインをつくって売っていくというのは、要するに今つくったのは2年後、3年後に売っていくものでございますし、ワインたしかに在庫が残っております。ですので、最終的にどこかで事業をぱたっと製造をやめたというときに、数年収入のほうだけ残るとい現象が出てまいります。ですので、今単年度だけ取り上げたときに赤字になったとしても、全体的に将来的にはワインが在庫が財産というふうに考えて残っていくのではないかというふうには考えられます。

○委員長（菅原市永君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 大変よくわかりました。

確認なのですけれども、一般会計の話なのですけれども、商品開発の仕事はここではなくて、また新日本製薬なりのところでやられるのですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 実際にお茶のブレンドする技術だとか、こういうものを入れたほうが体が例えば温まるだとか、利尿作用が高いだとか、血圧が下がるだとかというようなことにつきましても、当然ながら専門的知識、それから技術、それから設備も含めた中で必要になってくると思います。ですので、そういうことからいたしますと、やはり専門的な機関に委託していくというのが一番の早道だと考えております。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 先ほどの関連なのですが、米粉事業ということで発祥の地だということで今また近江新の小国製麺さんも今社屋を建てています。米粉からいかに付加価値をつけた製品をやはりしないとだめだと思うので、その辺を含めて社長おられるわけですが、社長のこれからの考えとか展開、一言聞かせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 私、社長としてはお答えできないと思いますが、副市長としてお答えさせていただきますけれども、あの工場というのはいわゆる商品開発という部門ではないのですね。それが唯一の欠点でございます。ただ、実は2年間、1年半ぐらいですね、加茂の食品研究所、そこに社員を1名派遣していました。それが去年の12月に帰ってきました、それで今新たな商品開発何とかできないかということで取り組ませていこうというところでございますけれども、ただ今全国で新潟製粉規模の企業が、企業といいますか、会社が5つほどございますけれども、一時ほどのブームが薄れてきたといいますか、右肩上がり、ちょっと水平状況になっていまして、需給バランスが少し落ちついたといえれば落ちついているのですけれども、それを打破するためにはやはり今おっしゃった新しい商品、それといわゆる取引先の米菓さんにプッシュして商品開発に努めるということと、今戦略的にあまり会社の内容はお話ししたくないのですけれども、商社さんとひとつ手を組もうというようなことも戦略的に考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 森田さんの関連ですけれども、ワインですけれども、棚卸資産が残るということですが、3年前、4年前につくったワインがその後数年間でどのぐらい売れているのでしょうか。在庫は残っていないのですかね。

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 在庫の状況についてお話しいたします。

現在2010年産のものが4,312本、2011年産が1万952本の在庫となっております。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 材料の仕入れを見てみますと九百何十万円、フルーツパークから三百何十万円、ほかからも相当買っていると思うのですけれども、販売数量に見合った生産はできるので

しょうか……

○委員長（菅原市永君） スイッチを押してください。

○委員（天木義人君） 済みません。販売に見合った生産計画はできないのでしょうか。在庫がちょっと余計な気がしますが……

○委員長（菅原市永君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 昨年、国内ワインコンクールで銀賞、それから奨励賞を受賞したということで、銀賞については800本程度結局瓶詰めして既に完売してしまったという状況がございます。ですので、やはりいいものをつくれば売れていくというのがここでやはり確認されたと思っております。ですので、これからもいいものをつくって、在庫が適切な在庫というか、あまり残らないような形で販売を促進していくと。量的には新潟フルーツから買うブドウをある程度の量と、一定量というようなことで考えて、販売量を増やしていくというようなことでつり合いをとっていくというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 平成25年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見ないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 平成25年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは全員協議会でも話あったのですが、売電収入が増えてくるのだということでかなり25年度売電収入増えていますね。それで、あまりいっぱい増えるから6,600万円基金に積んだり、予備費も1,000万円にしたりという工夫をしていますけれども、それ

でこの会計がどんどん売電収入が増えていって積み立てなんかも増えていくのだけれども、そうすると将来的にどういう形になっていくのかということですね。結局将来的に補修とか、そういうのが必要になってくるかという答弁になるのだろうけれども、もうちょっとこの会計というのはそれくらい魅力的な会計になってくるのだけれども、市のほうとしての活用も含めたことになるのだが、最初ちょっとこれからの売電収入を見ていくとどの程度までの規模になってくるか、教えてほしいと思います。

○委員長（菅原市永君） 高橋黒川支所長。

○黒川支所長（高橋次夫君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度、25年度で6,600万円ということで積み立てはさせていただきましたが、この発電所の会計につきましてはご承知のとおり国、県の補助金が入っておりまして、最終的に積み立てできる額というのが、現在は特別会計なので単式簿記でやっておりますけれども、本来複式簿記でやりますと償却資産がありますけれども、いわゆる剰余金として積み立てしていいよというのはその複式に置きかえたときの償却資産分について市が、当時の村ですけれども、負担した部分の償却資産部分についてのみ積み立てをしていいと。もしそれを超えるようであれば、国庫補助金、県補助金が入っているので、返還を求めることとなりますよということで国のほうからはそういうお話をいただいております。

25年度当初予算につきましては、固定価格で3.5倍という非常に価格が上がったもので、とりあえず今までの減価償却部分、10年間たっておりますので、この固定価格で買い取りしていただけるのがこれから10年間という形になりますけれども、減価償却細かい計算はこれからさせていただいて、国庫補助金を返納しなくていいような形の中で積み立てをすることと、あと農業関連施設の電気料軽減ということで繰り出しをしておりますので、その辺の金額の増額を今後図っていきなというふうな形で今考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 農業関連施設の電気料の軽減という話最後に出たので、そのところを私も聞こうと思ったのですが、結局557ページの繰出金ですよ。1,525万4,000円ということになっています。12カ所ですか、11カ所かな、のところですよ。それで、これ見ますと地域産業振興事業だとかを始め幾つかの会計に繰り出しておりますけれども、私は財政法が全然わからないわけですが、やはり電気料の軽減ということを政治的な立場で見れば、もっと繰り出して、地域産業振興事業だとか観光事業だとか一般会計がどんどん出ているので、こういうところから出して一般会計の負担軽減をすべきでないかという私は考えただけだけれども、その辺というのは財政法上無理なのか、政治的にそれをやろうと思えばできるのかという判断というのはどうなのでしょう。

○委員長（菅原市永君） 高橋黒川支所長。

○黒川支所長（高橋次夫君） 繰り出しできるのは、補助金をいただいてつくった関係上農業関連施設ということで、やはりこの辺につきましては県を通しまして国のほうにも今確認をとっているところですが、やはり施設が決められてくると市有施設の農業関連施設ということで、ただ今回25年度の予算につきましては、今まで風倉から特定供給しておりましたアウレッツ館、お話ししたとおり今度東北電力に切り替えを予定させていただくということで、今回25年度の予算につきましては県のほうにもお聞きしましたらば、国の返事は、確定ではないのですが、恐らくいいでしょうという県からの話はいただきましたので、アウレッツ館については電気料を繰り出しするという形で今までの繰り出しよりも増やしておりますし、あとは農業集落排水関係とか簡水とか、それらのものについてはここから出してありますけれども、当初予算では二十何%という繰り出しで組んでありますけれども、この辺実際の電気料を見まして25年度、これから積立額等先ほど申し上げたとおり計算をもう一回ちょっと、複式簿記なものですから、細かい計算をこれからさせていただいて、その辺については25年度中にある程度数字が決まりましたら電気料繰り出しを増額させていただいて、一般会計等の軽減が図れるような形にしていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちなみに、今ちょっと話出ましたけれども、軽減率というのはでは4分の1、25%ぐらいなのですか、という考え方でいいですか。

○委員長（菅原市永君） 高橋黒川支所長。

○黒川支所長（高橋次夫君） 一応予算の今までは24年度ですと十何%とか、結局収益が出た部分を農業関連施設に繰り出すという形にしてきましたので、ただ今回25年度につきましては収入が多くなったので、とりあえずあまり……全額がいいのかどうかという部分もちょっと検討したい部分がありまして、二十何%ということで当初は組まさせていただきました。

○委員長（菅原市永君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、できれば全額やはり、これだけいい会計だから全額出してもまだまだ余ると思うので、その辺のやはり判断を市長なんかからもやっていただいて、できるだけ私は一般会計の負担を軽減してほしいというふうに考えますが、市長、どうでしょうかね。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今のご質問であります、やはり財務会計上適切かどうか、これをまず調べさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 平成25年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について直ち

に採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前10時より議第12号から議第14号までの審査を行います。

なお、採決及び委員会として付すべき意見の聴取も議案ごとに行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時56分 散会